

# 委員会レポート

各常任委員会に付託された案件について、審査した内容と結果を掲載しています。

◎委員長  
○副委員長

**総務文教常任委員会**  
 ◎池田 綱雄 ○有村 隆志 平原 志保  
 阿多 己清 中村 正人 松元 深  
 塩井川幸生 池田 守 前川原正人

- 総務文教常任委員会
- 環境福祉常任委員会
- 産業建設常任委員会

## <審査した議案・陳情>

議案 第34号	霧島市青少年問題協議会設置条例の一部改正について	全会一致で可決
議案 第35号	霧島市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	全会一致で可決
議案 第36号	霧島市税条例等の一部改正について	賛成多数で可決
議案 第39号	霧島市火災予防条例の一部改正について	全会一致で可決
議案 第41号	財産の取得について(40m級はしご付消防自動車)	全会一致で可決
議案 第44号	財産の取得について(消防小型動力ポンプ付普通積載車4台)	全会一致で可決
議案 第4号	霧島市立・単家庭球場を砂入り人工芝に改修を求める陳情書	継続審査
陳情 第5号	少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択の要請について	全会一致で採択
陳情 第8号	「県民の安全が担保されない拙速な川内原発1・2号機の再稼働を認めない決議」の採択を求める陳情書	継続審査

## 霧島市青少年問題協議会設置条例の一部改正

現行の霧島市青少年問題協議会に、いじめ問題対策連絡協議会の機能を加えるため、条例の一部を改正するとの説明。

**問** 改正後の協議委員は、関係団体の代表者、関係行政機関の職員、学識経験者となるが、これに弁護士、医者、警察という職種の人たちが入るのか。

**答** 改正前に規定している職種や団体等は、ほぼお願ひする。加えて新たに法務局の職員や児童相談所、中学校長を委嘱する予定である。

## 霧島市税条例等の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律が公布された。都市部に集中しがちな法人住民税の一部を国税化し、地方交付税の原資とするもの。また、軽自動車の税率を現行の約1.5倍に引き上げ、最初の新規検査から13年を経過した軽自動車について、概ね20%の重課税率を適

用するほか、法改正に伴う字句や番号のずれを修正するとの説明。

**問** 法人住民税の税率が100分の14.7から100分の12.1になるが、今回の税条例改正によって本市にどう影響や変化が出てくるのか。

**答** 平成25年度を基に考えると、約13億円の法人税割分額が、約10億7000万円になり、差し引き約2億3000万円の減収となる。これを国税化し、地方交付税の原資とする。交付税特別会計に直接繰り入れるということまでは聞いていないが、市の交付税の中にどれほど入ってくるのか分からない。

## 交付税が増加する保証はどこにもない。自動車取得税の引き下げの財源確保の代替で、軽自動車や原付、単車等の課税を引き上げた。再来年の新規検査から13年を経過すると1.8倍の増税となり、極めて理不尽な制度であるとの反対討論がありま

## 40m級はしご付消防自動車の配備

霧島市消防局中央署の40m級はしご付消防自動車1台(平成7年式)を更新し、配備するとの説明。



40m級はしご付消防自動車

**問** はしご車の出勤回数は何回か。

**答** 19年間で36回である。

## 消防小型動力ポンプ付普通積載車の配備

霧島市消防団の消防小型動力ポンプ付普通積載車4台(平成4年式)を更新し、横川方面隊佐々木分団小原、横川方面隊



消防小型動力ポンプ付普通積載車

山ヶ野分団古城、牧園方面隊持松分団、福山方面隊第三分団佳例川部に配備するとの説明。

**環境福祉常任委員会**

◎時任 英寛 ○宮本 明彦  
 徳田 修和 中村 満雄  
 植山 利博 今吉 歳晴  
 蔵原 勇 宮内 博

議員と語るかいで出た意見のうち、次の5項目について調査しました。

**健康運動普及推進員の謝礼について**  
 健康運動普及推進員は、準備・講義等の進め

## 産業建設常任委員会

- ◎志摩 浩志 ○前島 広紀  
 木野田 誠 中馬 幹雄  
 厚地 覚 新橋 実  
 常盤 信一 岡村一二三  
 下深迫孝二

## ローカルエネルギー館を廃止

ローカルエネルギーの教育と啓発、実用化と普及、地域振興を図ることを目的として、昭和63年に開館したが、利用者の減等により平成19年3月末をもって休館となった。今回、施設を取り壊し、土地の利活用は今後検討する。本施設を廃止することに伴い、条例を廃止するとの説明。

**問** 原発が行き詰ってきている。自然エネルギーの太陽光や風力は今からなのではないか。

**答** 老朽化等により廃館するものであり、今後自然エネルギーは重要視

## 財産の処分について

今年3月、国分上小川工業団地造成工事が完了し、6月に京セラ(株)と土地売買仮契約を締結した。面積は10万6235㎡、売却額は13億5935万2800円である。

**問** 積算価格は、用地取得費・設計業務委託費・造成工事費合計で15億2645万2500円。全体面積に対して調整池の割合が約11%あり、有効面積は89%となる。土地は一括売却するが、調整池を考慮した売却価格としたとの説明。

**問** 当工業団地は、ほ場整備が行われた農地であ

方・事故対応等を考慮し、2名体制での参加としている。報償費は、1回当たり2000円としている。

▼「地域健康生きがいづくり事業」も報償費を補助対象経費として検討すべきである。講師謝礼金2000円は適正な金額である。2名体制についても適切な措置である。当該事業が事業趣旨に沿って更なる拡充を図っていたことを求める。

**社会福祉協議会について**  
 年4回「社協だより」が発行され、基本方針、事業計画、予算・決算、事業報告等が掲載されている。

▼今後とも広く市民の声を反映する体制を構築するとともに、社協だよりに質問・要望の欄を設けることを求める。

**資源ごみ袋および環境保全協会について**  
 資源ごみの分別を取り組むほどに袋代がかさ

み、経済的負担が増えるのは理解できないとの市民の声があるが、当局の見解は。

**答** ごみ減量化への協力者が評価される施策の構築が必要と考える。当協会とも十分な協議を進める。

▼ごみ袋の販売は事実上ごみの有料化であり、条例整備が必要である。広報紙作成、ごみ袋売上の一般会計への計上、組織の在り方、資源ごみ袋の廃止を含めた積極的な協議を求める。

**松永用水の生活排水について**  
 松永用水の冬期通水の開始時期が遅いのは。

**答** 稲刈り時期が11月上旬までかかる地域があるため遅くなると認識している。

▼できる限りの停水期間の短縮と、当該事業の所管の見直しを検討し、効率性・合理性について水路管理者と協議の充実に努めることを求める。

## <審査した議案・陳情>

議案 第40号	霧島市ローカルエネルギー館の設置及び管理に関する条例の廃止について	全会一致で可決
議案 第42号	字の区域の変更について	全会一致で可決
議案 第45号	財産の処分について(国分上小川工業団地)	賛成多数で可決
陳情 第3号	宮の杜公園に、トイレ新設を求める陳情書	賛成少数で不採択



ローカルエネルギー館

今年3月、国分上小川工業団地造成工事が完了し、6月に京セラ(株)と土地売買仮契約を締結した。面積は10万6235㎡、売却額は13億5935万2800円である。

**問** 積算価格は、用地取得費・設計業務委託費・造成工事費合計で15億2645万2500円。全体面積に対して調整池の割合が約11%あり、有効面積は89%となる。土地は一括売却するが、調整池を考慮した売却価格としたとの説明。



国分上小川工業団地